

**問** 待機児童は今年度中に解消できるのか。また、どのような理由で入れないかという調査はしたのか。

**答** 待機児童の分布は、地区の人口に比例して分散している状況である。短時間認定が67名、標準時間認定の方が29名である。聞き取りをした内容では、私立保育園に入れなかった、申し込みしたが入所待ちという理由が最も多くあった。市立保育所のみ希望の方には、兄弟姉妹が既に入っているが、保育所が小学校区内の近所にあるという理由もある。これに関しては、私立保育園、認定こども園を希望している方にも同じ理由であると思われる。

具体的な考えはあるのか。  
**答** 保育所は、金額的には公立も私立も同じであるが、公立志向の方もいるし私立志向の方もいる。その差を埋めるための方策はこれからも検討していきたい。

**問** 検討ではなく、具体的な方策は。

**答** 待機児童は、幾ら努力しても解消されないという状態であり、予想以上に待機児童が増加した場合には、例えばNPOや株式会社などの設置主体を問わず、受け皿の検討をすることも視野に入れておく必要がある。

**問** 今後の大きな課題としての待機児童についての市長の考えは。

**答** 市は、待機児童が増えていくのを何もせずに見ているわけではなく、現在も動いている。本市独自で進めてきたこども園が1つの大きな受け皿になっており、これからのその方向で進めていきたい。また今までの枠組みの中だけで考えていたのでは苦しいところがあるので、民間保育園業界との話し合いも続けていかねばならない。そして、NPOや株式会社も含めて総動

**問** 私立保育園である程度の受け入れを表明しているところもあるが、預けたい保護者の条件とは一致しない場合もある。そのあたりを解消する

員で考えていかなければならないことだと自覚し、その方向で粛々とスピード感をもって進めていきたい。



こども園

### 空家対策と人口問題

**問** 空き家やごみ屋敷等のごみなどを地域やボランティアの方が整理していただいている。その処理費用も負担してもらっているようだが、市はどのように考えているか。

**答** 処分費用は、その土地、建物の所有者あるいは管理者の負担になると考えている。所有者が所在不明であるなどのような場合には個人財産の部分に立ち入る話でもあるので、必要最小限にとどめて行

政のほうに相談してほしい。  
**問** 市長は、以前に「新築住宅建設を少し抑えることによって中古市場は活性化してくるといふこともある。」とコメントしているが、中古住宅という既存の資源をよりよく生かすという意味合いを強調する余り、少し踏み込み過ぎたのではないかと思うが、まちづくりの中で新しい住宅についての市長の考え方は。

**答** 新築住宅は、市場原理に任せる。空き家率は高いが使える空き家が多いので大切にしていかなければならないが、中古市場は潤っていないのが現状である。空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されたのは、中古市場をもっと活性化させていこうという、国の動きの1つだと思う。自治体としてそのサポートをしていこうと取り組んでおり、例えば、まだ使える家をメンテナンスする場合は改修の補助に手当てを出すということもあると思う。現在住んでいる人たちにとっても、家をしつかりメンテナンスしておくことの中古市場に出せるものになる。そうなれば潰さなくてもいいし、低炭素なま

ちづくりができる。そういう大きな流れをこれからしっかりとつくっていかねばならない。

### ジェネリック薬品普及のさらなる推進

**問** どれだけの薬がジェネリック医薬品になっていくか。また、削減効果額は。

**答** 平成25年度より被保険者から抽出した千名に対し先発医薬品と後発医薬品の「差額通知」をしており、後発医薬品に切り替えた場合の軽減額を知らせて促進を図っている。平成25年度は年3回通知をし、通知前は8.7%であった後発医薬品率が通知送付後17.5%に上昇し、削減効果額は月約100万円。26年度からは通知を年6回とした結果、22.8%に上昇し削減効果額は月約300万円となった。27年度も年6回の通知を予定している。

**問** 国では後発医薬品の使用割合を平成32年度までに80%以上とする目標を設定しているが、本市の現状からすると大変な目標である。新たな施策等を検討しているのか。